



国土交通省近畿地方整備局
Kinki Regional Development Bureau
Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 福知山河川国道事務所	配布日時	平成30年4月26日 14時00分
資料配布		

件名	～自然豊かな由良川にふれてみませんか～ 「河川愛護モニターを募集します」
----	---

概要	国土交通省では、河川行政における地域との交流がますます重要となる中で、由良川流域の方々と河川管理者の連携を深めるために、 <u>由良川付近に在住されている20才以上の方を、河川愛護モニターとして募集します。</u> 日常生活の範囲内で、由良川に関して気付かれた情報を、伝えていただくことが主な活動です。
----	--

取り扱い	_____
------	-------

配布場所	福知山市政記者クラブ 綾部新聞記者クラブ 舞鶴市政記者クラブ 宮津市記者クラブ
------	--

問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 河川管理課長 弓場 茂和 (ゆば しげかず) 電話 0773 (22) 5104 (代)
--------	---

由良川河川愛護モニター募集要領

あなたの瞳で川を見守って下さい ～河川愛護モニターを募集します～

国土交通省では、沿川住民の方々の協力のもとに、河川整備、河川利用、河川環境に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携をさらに進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資するために河川愛護モニター制度を実施して参りました。

河川行政における地域との交流がますます重要となる中で、地域の方々と河川管理者の連携をより深めることを目的として、平成30年度河川愛護モニターを以下のとおり公募いたします。

1 活動内容

日常生活の範囲内で知り得た情報を河川管理者に伝えて頂くことが主な活動です。定期的に河川を巡視するとか、あるいはゴミの投棄等の不法行為者に対し、直接注意することや指示する責任を有するものではありません。

活動の内容は次の事項を通報・連絡して頂くことや意見交換会の参加です。

- ①ゴミ等の投棄、河川の流水や施設等について異常を発見した場合
- ②河川の自然環境の変化あるいは河川利用上の障害となるような事象を認めた場合
- ③近隣の方々から河川管理、河川利用等に関する特段の要望があった場合
- ④特に河川管理者に連絡することが必要と認めた場合
- ⑤年1回程度のモニターの会議（意見交換会）への参加

2 活動範囲と募集人員

由良川 綾部市域（モニター区間は綾部市高津町～同市味方町）

由良川 福知山市域（旧大江町域を含む）

由良川 舞鶴市域、宮津市域

募集人員：若干名

3 応募資格

由良川に接する機会が多く、河川愛護に関心をお持ちの20才以上の方で、由良川付近（おおむね5キロメートル以内）に居住の方。

4 任 期

平成30年7月1日～平成31年6月30日（1年間）

5 選考方法

- ①募集人員以上の応募があった場合は、モニター選考委員会により選考させていただきます。
- ②所要人数の応募がない場合は、近畿地方整備局長が選任します。
- ③選考結果は6月下旬頃に応募者に通知します。

6 報 酬

月額 4, 500円程度 (H29年度実績)

7 応募方法

官製はがき又はファックスにて下記記載事項を記入の上、

平成30年6月1日(金)必着で下記応募先に送付して下さい。

福知山河川国道事務所ホームページより、応募用紙をダウンロードし送付して
いただいても結構です。

ホームページアドレス <http://www.kkr.mlit.go.jp/fukuchiyama/>

【記載事項】

※住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業

※地域活動へ参加した経験

※応募の理由

8 応募先・及び問い合わせ先

国土交通省 福知山河川国道事務所 河川管理課 担当：弓場(ゆば)・向
川(むかいがわ)

住 所 福知山市字堀小字今岡2459-14

TEL 0773(22)5104(代)

FAX 0773(23)6741

「掲載原稿」(案)

＝由良川河川愛護モニター募集＝

任期／7月1日から来年6月30日

活動内容／由良川の変化やゴミの投棄など日常生活で気づいた河川の情報提
供

応募資格／由良川付近在住の20歳以上の方。

定員／若干名(多数の場合選考)

応募方法／ハガキ又はファックスにて住所、氏名、年齢、性別、電話番号、
職業、地域活動へ参加した経験、応募理由を記載。

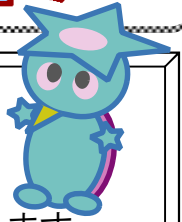
※当事務所HPにて応募用紙をダウンロードして送付して

いただいても可。<http://www.kkr.mlit.go.jp/fukuchiyama/>

応募締切／6月1日(金)

問合せ先／国土交通省 福知山河川国道事務所
河川管理課 (Tel0773-22-5104)

河川愛護モニター募集!



自然豊かな由良川にふれてみませんか

—河川愛護モニターの募集について—

国土交通省では、由良川をやさしく見守って下さる河川愛護モニターを募集します。

- モニターの期間 平成30年7月1日～平成31年6月30日(1年間)
- 応募資格 由良川近傍(概ね5km以内)にお住まいの20才以上の方
- 募集人員 舞鶴市、宮津市、福知山市、綾部市の各市域にて若干名
- 謝礼 月額 4,500円程度
- 応募期間 平成30年6月1日(金)締め切り(必着)
- 応募についての問い合わせ

国土交通省 福知山河川国道事務所 河川管理課

住所 福知山市字堀小字今岡2459-14

TEL 0773(22)5104 内線402(弓場、向川)

FAX 0773(23)6741

活動内容

モニターは、日常生活の範囲内で知り得た由良川(土師川を一部含む)に関する情報を河川管理者に伝えて頂くことを主な活動です。

定期的に河川を巡視するとか、ゴミ投棄等の不法行為者等に対し、直接注意することや指示する責任を有するものではありません。

活動内容は、次の事項を河川管理者に通報・連絡して頂くことや意見交換会の参加です。

- ①ゴミ等の投棄、河川の流水や施設等について、異常を発見した場合。
- ②由良川の自然環境の変化あるいは河川利用上の障害となるような事象を認めた場合。
- ③近隣の方々から河川管理、河川利用等に関する要望があった場合。
- ④特に河川管理者に連絡することが必要と認められる場合。
- ⑤年1回程度のモニター会議(意見交換会)への参加。

また、上記の活動に加え、地域住民への河川愛護思想の普及啓発活動に努めて頂きます。

活動範囲

由良川 綾部市域 (モニター区間は綾部市味方町～同市高津町)
由良川 福知山市域 (旧大江町域を含みます)
由良川 舞鶴市域、宮津市域



応募用紙が次ページにありますので、郵送または
FAXにて応募して下さい。

平成30年度 河川愛護モニタ 一 応募用紙

No.	
ふりがな	
お名前	
年齢	歳
性別	男 ・ 女
ご職業	
ご住所	〒 舞鶴・宮津・綾部・福知山 市
お電話番号	()
地域への 活動経験	
応募の理由	

送 り 先

国土交通省 福知山河川国道事務所 河川管理課
住所 福知山市字堀小字今岡2459-14
FAX 0773(23)6741

